

総務政策常任委員会資料

令和4年11月1日（火）

総合政策部

目 次

I	予算議案	
○	令和4年度11月補正予算案について(議案第1号関係)	3
・	◎G7宮崎農業大臣会合開催支援事業(総合政策課)	5
・	交通・物流事業者燃料高騰等対策事業(総合交通課)	6
	(債務負担行為)	
・	G7宮崎農業大臣会合開催支援事業(総合政策課)	7
II	その他報告事項	
○	令和4年度総合政策部組織改正(令和4年11月1日付け改正)	
	(総合政策課)	8
○	令和5年度の施策の構築に当たっての視点(総合政策課)	9
○	宮崎空港の国際線の状況について(総合交通課)	10

I 議案(予算議案)

(議案第1号関係)

令和4年度11月補正予算案について

1 補正予算総括表

補正額 357,398 千円

(一般会計)

(単位:千円)

所 属 名	補 正 額	補正前の額	補正後の額
総 合 政 策 課	46,464	3,765,519	3,811,983
秘 書 広 報 課	0	512,681	512,681
統 計 調 査 課	0	278,939	278,939
総 合 交 通 課	310,934	3,658,823	3,969,757
中山間・地域政策課	0	829,888	829,888
産 業 政 策 課	0	570,697	570,697
デジタル推進課	0	1,356,960	1,356,960
生 活 ・ 協 働 ・ 男 女 参 画 課	0	478,743	478,743
み や ぎ 文 化 振 興 課	0	9,348,900	9,348,900
人権同和対策課	0	123,233	123,233
国 ス ポ ・ 障 ス ポ 準 備 課	0	5,983,133	5,983,133
計	357,398	26,907,516	27,264,914

(開発事業特別資金特別会計)

総 合 政 策 課	0	28,042	28,042
-----------	---	--------	--------

(一般会計+特別会計)

総合政策部 合計	357,398	26,935,558	27,292,956
----------	---------	------------	------------

2 債務負担行為補正(追加)

議案第1号関係

所 属 名	事 項	期 間	限 度 額 (千円)
総合政策課	G7宮崎農業大臣会合開催支援事業	令和4年度から 令和5年度まで	60,682
計	1 事業		60,682

㊦ G7 宮崎農業大臣会合開催支援事業

総合政策課

1 事業の目的・背景

令和5年4月22日・23日に宮崎市で開催される「G7 宮崎農業大臣会合」の成功に向け、県・宮崎市ほか農業・観光・経済等各種団体で構成する「G7 宮崎農業大臣会合協力推進協議会」（以下「協議会」という。）の取組を通じて、大臣会合の開催を支援するとともに、県内の機運醸成やおもてなし等に取り組む。

2 事業の概要

- (1) 予算額 46,464千円（負担金：38,255千円、県事務費：8,209千円）
- (2) 財源 宮崎再生基金
- (3) 事業期間 令和4年度～令和5年度
- (4) 実施主体 G7 宮崎農業大臣会合協力推進協議会、県
- (5) 事業内容
 - ① 開催支援事業（会場展示、装花など）
 - ② おもてなし事業（歓迎行事、ボランティアなど）
 - ③ 広報・PR事業（機運醸成、各種イベントなど）
 - ④ 渉外・総務事業（事前視察対応、記録誌作成など）

3 事業の効果

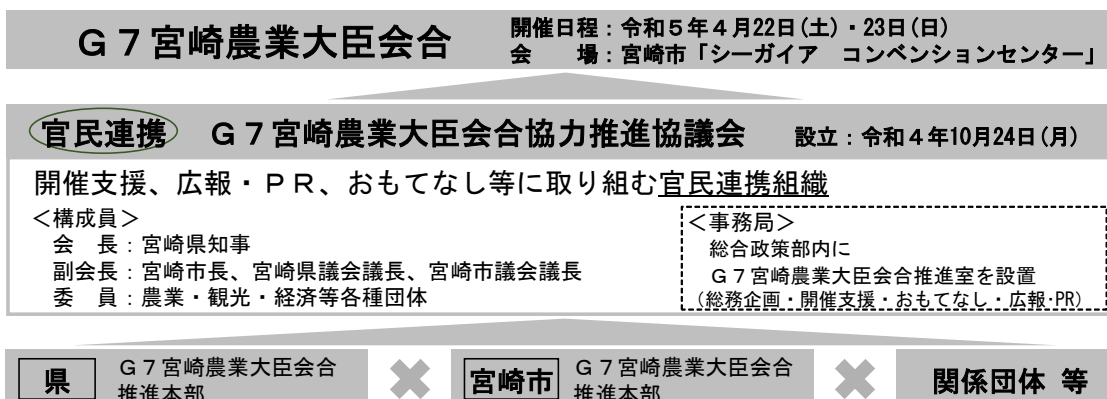
官民一体となった協議会の取組により、大臣会合の円滑な開催の支援に加え、以下のような効果を目指す。

- ① 食料自給率向上に貢献する本県農業の更なる振興
- ② 将来の本県農業を担う人材やグローバルな視点を持つ人材の育成
- ③ MICE受入環境の充実と観光誘客の促進
- ④ 地域経済の活性化（コロナ禍からの再生）

（参考1）協議会への負担金

	令和4年度負担金	令和5年度負担金	合計
県負担金(2/3)	38,255千円	60,682千円	98,937千円
市負担金(1/3)	19,128千円	30,341千円	49,469千円
合計	57,383千円	91,023千円	148,406千円

（参考2）G7 宮崎農業大臣会合に向けた推進体制



交通・物流事業者燃料高騰等対策事業

総合交通課

1 事業の目的・背景

コロナ禍における需要減退に加え、原油価格の高止まりの影響により、依然として厳しい経営状況にある交通・物流事業者について、引き続き燃料高騰の負担を軽減することで本県交通・物流網の維持を図る。

2 事業の概要

- (1) 予算額 310,934千円
- (2) 財源 国庫（臨時交付金）、宮崎再生基金
- (3) 事業期間 令和4年度
- (4) 事業内容

① 燃料高騰対策事業（309,334千円）

交通・物流事業者に対する燃料高騰の負担軽減支援（補助率：定額）

【1台あたりの補助額】

		使用燃料	台数 (概数)	国の激変緩和措置等を踏まえた事業者への影響額	1台当たりの補助額
i バス（幹線除く）		軽油	550 台	15 円/ℓ	30,000 円
ii トラック	小中型	軽油	6,300 台		18,000 円
	大型		4,560 台		36,000 円
iii フェリー		重油	2 隻		30,378,000 円
iv RORO船			1 隻		8,718,000 円
v タクシー		LPガス	1,800 台		20 円/ℓ
		ガソリン		12,000 円	
vi 代行		ガソリン	350 台		12,000 円

② 推進事務費（1,600千円）

3 事業の効果

燃料高騰により運行経費の増大した交通・物流事業者の負担軽減を図ることにより、本県交通・物流網が安定的に維持される。

G7宮崎農業大臣会合開催支援事業

総合政策課

1 概要

「G7宮崎農業大臣会合」の成功に向けて、「G7宮崎農業大臣会合協力推進協議会」（以下「協議会」という。）が大臣会合の開催支援や県内の機運醸成、おもてなし等に取り組むに当たって、県が負担する負担金支出が令和5年度までまたがるため、債務負担行為の設定を行うもの。

2 限度額

60,682千円

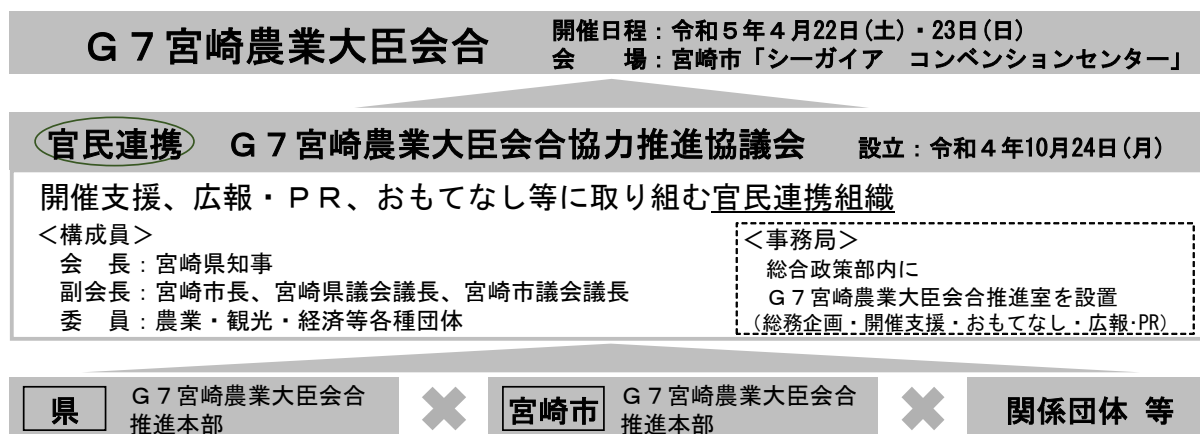
3 期間

令和4年度から令和5年度まで

（参考1）協議会への負担金

	令和4年度負担金	令和5年度負担金	合計
県負担金(2/3)	38,255千円	60,682千円	98,937千円
市負担金(1/3)	19,128千円	30,341千円	49,469千円
合計	57,383千円	91,023千円	148,406千円

（参考2）G7宮崎農業大臣会合に向けた推進体制



II その他報告事項

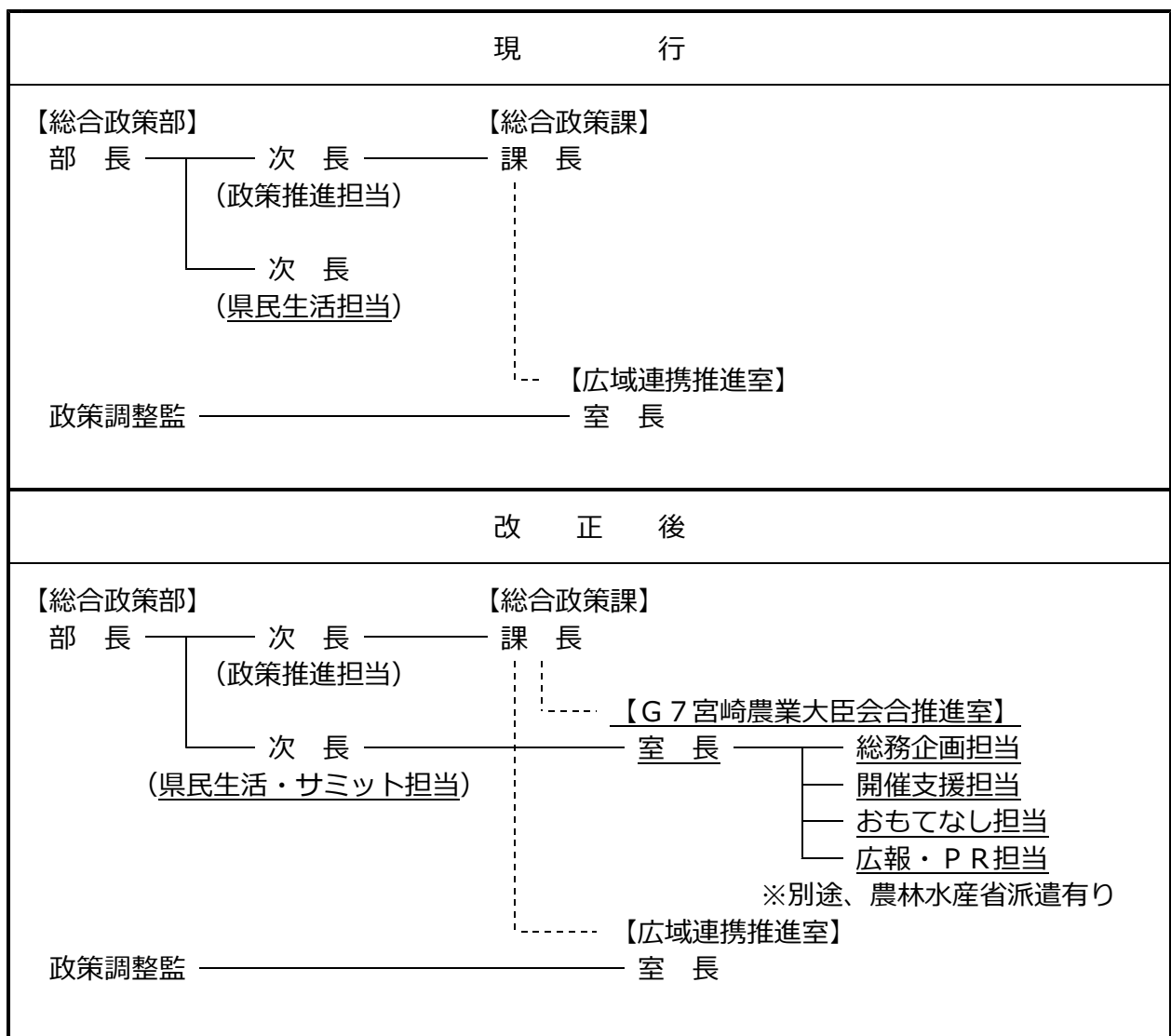
令和4年度総合政策部組織改正

(令和4年11月1日付け改正)

総合政策課

1 総合政策部に次長（県民生活・サミット担当）の設置及び総合政策課に「G7宮崎農業大臣会合推進室」を設置（総合政策部）

令和5年4月に宮崎市で開催されるG7宮崎農業大臣会合の開催の準備に関する事務を行うため、総合政策部に次長（県民生活・サミット担当）を設置するとともに総合政策課に「G7宮崎農業大臣会合推進室」を設置する。



※令和4年10月1日付けで総合政策課にサミット協力推進プロジェクトチームを設置しており、G7宮崎農業大臣会合推進室の設置に伴い廃止。

令和5年度の施策の構築に当たっての視点

総合政策課

1 コロナ禍・物価高騰等からの再生・復興

- ① 生活困窮者や離職者等の支援など県民生活の安定化
- ② 燃油・資材等高騰対策をはじめとする事業継続支援
- ③ 旅行・交通利用促進や地産地消・応援消費の強化など需要の喚起
- ④ G7宮崎農業大臣会合の開催などを契機とした交流回復・活性化対策
- ⑤ スポーツ環境など本県ならではの魅力の強化や継続的な情報発信

2 中山間地域の暮らしの維持・活性化

- ① デジタル技術の積極的活用による日常生活に必要なサービスや機能の維持
- ② 集落同士の連携強化やエネルギー等の地産地消など持続可能な仕組みづくり
- ③ 地域の担い手となる移住者の呼び込みや関係人口の創出・拡大

3 経済・産業成長の促進

- ① 先端技術の活用によるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ② イノベーションやスタートアップなど新たな成長活力の創出
- ③ 外貨獲得につながる産業競争力の強化
- ④ 省エネ対策やクリーンエネルギーの利用拡大などGX(グリーントランスフォーメーション)の推進

4 次世代育成、若者・女性活躍の推進

- ① 市町村の実情を踏まえた少子化対策の強化
- ② 若者や女性の県内就職・Uターン促進、女性活躍の推進
- ③ デジタル社会やグローバル社会の更なる進展を見据えた学校教育の充実
- ④ 県民が幅広く親しめる地域スポーツ・文化の振興

5 安全・安心な県土づくりの推進

- ① 治水・土砂災害対策やインフラ老朽化対策など防災・減災、国土強靱化の推進
- ② 感染症に強い医療提供体制の充実

宮崎空港の国際線の状況について

総合交通課

1 国際線再開に向けた動き

- 宮崎空港を発着する国際線は、新型コロナの感染拡大前はソウル線及び台北線の2路線が運航していたが、令和2年3月以降は運休となっている。
- 国においては、コロナ前に入国者数が多かった空港から順次国際線を再開してきたが、本年10月11日より水際対策を大幅に緩和し、現在は「今後の就航予定に応じて、準備が整い次第、順次再開する」という方針を示している。
- 入国に際しては、「ワクチン3回接種又は出発72時間以内の陰性証明の提出」と「感染が疑われる者（有症状者）の入国時検査」が残っている状況。

2 宮崎空港の動き

(1) 宮崎－ソウル線

① エアプサン（韓国のLCC）

期間：令和4年11月13日、11月16日、11月19日（3往復のみ）

内容：韓国からの旅行者のみを対象としたチャーター便で、韓国の大手旅行会社が販売したもの

② アシアナ航空

期間：令和5年1月12日～2月23日（週2往復：木・日）

内容：韓国からの旅行者のみを対象としたプログラムチャーター便を計画

(2) 宮崎－台北線

① チャイナエアライン

期間：時期未定

内容：条件が整い次第、再開したい意向

3 主な課題

(1) 検疫体制の整備

- 空港内において、出発と到着した人が重ならないための動線確保
- 入国時にワクチン3回接種済み等を確認するため、パスポート情報等を読み取る機器・端末等の整備、応援態勢を含めた人員の確保
- 検疫でコロナ陽性者となった場合の宿泊療養施設や搬送手段の確保

(2) 航空会社の体制整備

- 地上業務を行う職員の確保や受入れに対する職員のスキルアップ

4 県の取組

- (1) 10月26日 国土交通省宮崎空港事務所、CIQ官署、宮崎空港ビル、地上業務を担う航空会社等の関係機関を参集し、意見交換会を実施
- (2) 10月27日 知事が厚生労働省に対し、検疫における人員、機器等の配置について要望
- (3) 11月8日 チャイナエアライン本社等を訪問し、早期の運航再開を要望予定
～10日